

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502101		
法人名	有限会社 ジューム		
事業所名	グループホーム なごみ春ヶ丘		
所在地	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘5番1号	Tel 093-931-5961	
自己評価作成日	令和02年12月21日	評価結果確定日	令和03年02月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年02月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小倉南区の公共機関(南区役所・南警察所・総合病院)が近くにあり、安心して生活ができ春ヶ丘の町内の皆様にもよく声をかけて頂き、頂き物を頂いたり親切にして頂いています。入居者様の体調管理は職員と看護師で日々の観察でしっかりと連携をとっております。居室も南側に面しており、晴れの日には暖かく日が差しています。食事は毎日施設内で調理しており、毎日の献立もバランスよく、温かいものは温かいうちに提供し、行事ごとお膳をご用意したり、季節ごと楽しめるよう心掛けています。入居者様ひとりひとりが安心して、今まで通りの生活がなごみ春ヶ丘でも継続してできるようにスタッフ一同協力して、支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なごみ春ヶ丘」は、「ゆっくり明るく笑顔と共に 太陽を楽しみ 雨を楽しむ なごみのくらし」の理念の下、17年前に開設された民家改造型、定員9名の家庭的なグループホームである。協力医療機関と看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、希望があり条件が揃えば看取りの支援にも取り組んでいる。手作りの食事にこだわり、利用者の嗜好に配慮しながら、料理自慢の職員が腕によりをかけて作る美味しい料理を提供し、利用者に変え喜ばれている。早くから町内会に入り、地域の方から差し入れを頂いたらぬか炊きを作ってお返ししたり、独居の高齢者の相談を受ける等、地域の一員として地道な近所づきあいを積み重ね、地域密着型事業所として大きな信頼を得、頼りにされているグループホーム「なごみ春ヶ丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	パンフレットにも掲げている「ゆっくり明るく笑顔と共に太陽を楽しみ、雨を楽しむなごみの暮らし」この言葉を認知症の入居者様のお気持ちと考え、常に穏やかな介護を実施している。	ホームの理念を見やすい玄関ホールに掲示し、パンフレットにも掲載している。職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、家庭的な環境の中で、利用者職員が家族のような関係を築き、利用者の明るい笑顔とゆったりとした暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から町内会にも入っており入居者様も地域の一員として日々生活をしている。	コロナ禍以前は、町内会の一員として利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、毎年秋にホームが主催するバーベキュー(サンマ)は地域住民の楽しみな行事として定着し、地域との交流を盛んに行ってきた。また、地域の高齢者の介護相談を受けることも多く、頼りになるグループホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内からの相談も気軽にできる環境を作っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議や回覧で施設内の様子をお伝えするだけでなく町内での独居の方の情報も共有できる場になっている。	コロナ禍以前は、運営推進会議を2ヶ月毎に定期的で開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報等の提案を受けて話し合い、ホームの運営や業務改善に反映させてきた。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面を送付して報告を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等でも小倉南包括と連携を持ち常に情報を共有し、良いケアサービスのなるように取り組んでいる。	近隣の区役所や社会福祉協議会と連携を図り、地域の課題や困難事例等の解決に向けて取り組んでいる。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席して(現在は書面で報告)、ホームの現状や課題を報告し理解を得て、アドバイスや情報の提供を受け協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に一度の研修で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。夜間のみ玄関の施錠し、他の時間帯は開放している。	身体拘束の職員研修が義務化され、職員会議の中で話し合い、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を、職員一人ひとりが理解して、禁止行為について事例を挙げて職員間で話し合い、身体拘束をしない介護を目指している。また、玄関の鍵は日中は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員がお互いに気を付け、虐待防止の徹底に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を受けこれを必要とする入居者様に対応している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会に参加した職員が職員会議の中で伝達して、他職員の周知を図り、理解を深めている。利用者や家族に制度について説明し、必要になった時には、いつでも制度の申請手続きが出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者およびケアマネが十分な説明を行い、入居してからの起こりうる認知の状態まで説明し理解を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・ケアマネに気兼ねなく何でも話せる環境づくりを行い、入居者様や家族様の要望など運営に活かしている。	家族の面会時に、職員が利用者の暮らしぶりや健康状態、今後の取り組み等を報告し、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。話し合う機会の少ない家族とは、電話で利用者の状態を報告し、家族の意見を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日、話せる環境があり、どうしたらよい環境になるか日々努力している。	職員会議をカンファレンスを兼ねて開催し、話し易い雰囲気の中で職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、活発な意見交換が行われている。また、管理者は日常業務の中で、職員から意見や要望を引き出して話し合い、出来る事から速やかに解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の長所を活かし、実績や能力に応じて役割を与え、発揮できる職場環境に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用時には、年齢・資格・等に制限なく職員が働きやすく、個々の力を十分に發揮できるように、会社側からも応援する体制にしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はない。職員の休憩室、休憩時間の確保、一人ひとりの事情に応じた勤務時間、希望休に柔軟に配慮する等、職員がリフレッシュして働ける環境整備に取り組んでいる。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に職員を配置して働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	リアルタイムで対応し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重した介護サービスについて、職員会議や研修会の中で話し合い、ホームの中で利用者が安心して穏やかに暮らすことが出来るように支援している。また、地域の中で人権研修や啓発活動に取り組む、地域とホームの信頼関係の構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	落ち着いたある穏やかな環境の施設になるように研修や個別指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	まだまだ同業者との交流できるよう努力したい		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで管理者・ケアマネが面談を重ね不安なく入居できるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に対しての不安や要望を細かく伺い安心して頂けるように努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分なコミュニケーションを図り、その方に必要な支援を提供できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には常に「自分だったらどうしてほしいか」を考えるように指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを理解し良い関係を築くよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様には一緒に過ごす時間を少しでも持てるように、可能な限り面会はお願ひし、努力している。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、面会は制限しているが、電話等で交流できるよう配慮している。コロナ禍以前は、家族の協力を得て、利用者の行きたい場所や会いたい人に会いに行く等、利用者の馴染みの関係継続の支援に努めてきた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時折席替えを行い、入居者様同士が関わり合いが持てるように努力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしなが、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談に応じ、良いアドバイスができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中で困ったことや嫌なことがないか聞き取り、希望・意向の把握に努めている。	職員は利用者の個性や生活習慣、嗜好等を聴き取り、アセスメントに記録して職員全員で利用者の情報を共有し、日々の介護に反映させている。また、意思を聴き取ることが難しい利用者には、家族に相談しながら職員が利用者寄り添い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居して頂く前に、にこれまでの生活歴や生活環境・食べ物の好み等のヒアリングを行い入居後のサービスに反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定やちょっとした体調・顔色の変化に気を付け、日々の状態把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者とケアマネが本人や家族の要望をよく聞き、ドクターにも相談し現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月から半年毎に作成している。入居されたばかりの利用者については、入居1ヶ月後、3ヶ月後に見直しを行い、安定したら6ヶ月毎に見直ししている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状態をありのまま記録に残し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り、ご本人様・ご家族様の要望に応えられるよう柔軟な対応を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの障がい者施設のカフェ等を利用し、楽しんで頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問歯科診療毎週、内科診療月2回の往診を受けており24時間医療体制も行っている。入居者様と先生の関係も良好で診療日を楽しみにしている。	契約時に利用者や家族と話し合い、主治医を決定し、安心して任せられる医療体制を整えている。月2回の往診が整っている主治医と看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、利用者の健康管理は充実している。また、訪問歯科も往診体制が整い、口腔ケアに取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者様の日々の状態や体調の変化を常に看護師に伝えており、アドバイスや日々の健康管理に役立っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関及びご家族様と密に連携を図り早期退院に向けて努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の先生も交え、早い段階から何度もご本人様とご家族様の意向をお聞きし、安心して過ごせるように努めている。	契約時に重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、利用者、家族の希望を聴き取っている。利用者の重度化に合わせて家族と話し合い、主治医の意見を聴きながら方針を確認し、関係者で方針を共有して、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時には適切な対応ができるように日頃の訓練を活かし自信をもって対応できるよう備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の皆様の協力で施設災害時及び近隣災害時の対応を備えている。	非常災害を想定した防災訓練を年2回実施し、利用者全員を安全に一時避難場所に誘導して、近くの消防署から消防車が駆けつけるまで待機する体制を整えている。また、夜間を想定した避難訓練を実施し、夜勤者が安心して勤務出来るよう取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、言葉遣いや対応に注意している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践し、利用者がホームで安心して穏やかに過ごせるように支援している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことでもご本人様がどうしたいか伺う姿勢を取れるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様ひとりひとりの生活リズムで暮らせるように配慮し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容をお願いしている。着替えも季節に合ったものを選んでいただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内で調理し、家庭的な食事を提供できるように心がけている。	嗜好を聴きながら職員が交代で作る美味しい料理を、職員と利用者がテーブルを囲み、一緒に食べる楽しい食事の時間を大切にしている。ほとんどの利用者が完食し、利用者の健康増進に繋げている。また、利用者の能力に合わせて、職員と一緒に食事の準備をしながら、利用者の生きる力を引き出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとりひとりの食べられる量・食事形態・水分量を把握し記録に残し健康維持に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアと訪問歯科の先生と連携を取り、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄のパターンに合わせて、声掛け・誘導し失敗なく安心して排泄ができるように支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者の希望を聴きながら、夜間帯はトイレ誘導、ポータブルトイレ、オムツ使用等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物を工夫し、水分摂取の声かけを行い看護師と連携しながら排便調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調を見ながら支援し、入居者様が「気持ちよかった」と言っていただけよう、声掛け・誘導を行っている。	利用者の体調や希望に配慮し、週2回から3回入浴できるよう支援している。利用者と職員がゆっくり話ができる貴重な時間と捉え、湯船にゆっくり浸かってもらい、思いや意向を聞き取っている。入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとりひとりの生活習慣に合わせて、ゆっくりと安心して休んで頂けるように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の薬の目的や注意点を把握できるようにカルテに掲載している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の楽しみを把握し、支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に外のカレーでおやつを頂いたり、ドライブに出かけたりしている。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外出は自粛しているが、天気の良い日には庭に出て、外気浴をしながらおやつを食べたり、車から降りないドライブに出かける等して、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、施設長が行っている。所持を希望する方にはご家族様とお話し、少額持たせていただくこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話をかけることができるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	既存住宅を利用している為見慣れた環境でもあり、家庭的な雰囲気でお迎えできるようにしている。庭もあり季節を感じて過ごせる様にしている。	民家改造型の建物は家庭的な雰囲気、日本庭園を眺めながら季節を五感で感じる事が出来る環境である。リビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑したり、利用者職員がゲームや体操で盛り上がり、セラピー犬に癒されながら、明るく温かな雰囲気の居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席替えなど工夫し、自由に過ごせる様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物や写真などをお持ちいただき、安心して生活ができるようにご家族と相談し工夫している。	利用者のお気に入りの家具や寝具、家族の写真等を持ち込んで配置して貰い、利用者の自宅と違和感のないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる雰囲気である。また、清掃や換気を小まめに行い、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「こうすれば自分ができる」を考え工夫し、できるだけ自立した生活を送って頂けるように努力している。		